

「ブルーラインクリアキャンペーン」報告書

主 催：警視庁交通総務課・駐車対策課・丸の内警察署

日 時：2024(令和6)年9月26日(木)10時～11時

場 所：東京都千代田区日比谷公園1番先 ※祝田通り上の日比谷公園沿い

参加人数：約40名

<出発前セレモニー>

- ・主催者ご挨拶 警視庁駐車対策課
- ・来賓挨拶 松田丈志 丸の内警察署一日署長(元オリンピック競泳メダリスト)
- ・注意事項

【実施内容】

晴天(気温 29 度)での開催となった。自転車に対する交通反則通告制度の適用をはじめとする道路交通法の一部改正が、来る11月1日に施行されることから、

○自転車利用者の車道通行と交通ルール遵守及び自転車用ヘルメット着用促進を目的とした安全啓発キャンペーン

○自転車走行空間の確保を目的とした、普通自転車専用通行帯への違法駐車防止啓発キャンペーンを、駐車対策課・丸の内警察署および交通総務課の合同で実施。

検問方式で祝田通りの走行車両を停止させ、警察官が車両の運転手に啓発チラシ・啓発品(ウェットティッシュ/バイコロジー反射シール付きティッシュ)を配布した。

その他、警察官及び協力団体・企業のボランティアが自転車利用者に対して、啓発チラシ、啓発品を配布して交通ルールの遵守とヘルメット着用を呼び掛けた。また、普通自転車専用通行帯を、警視庁交通部ビームス隊員と協力企業の自転車ボランティア要員が走行した。

(本会から4名参加)

